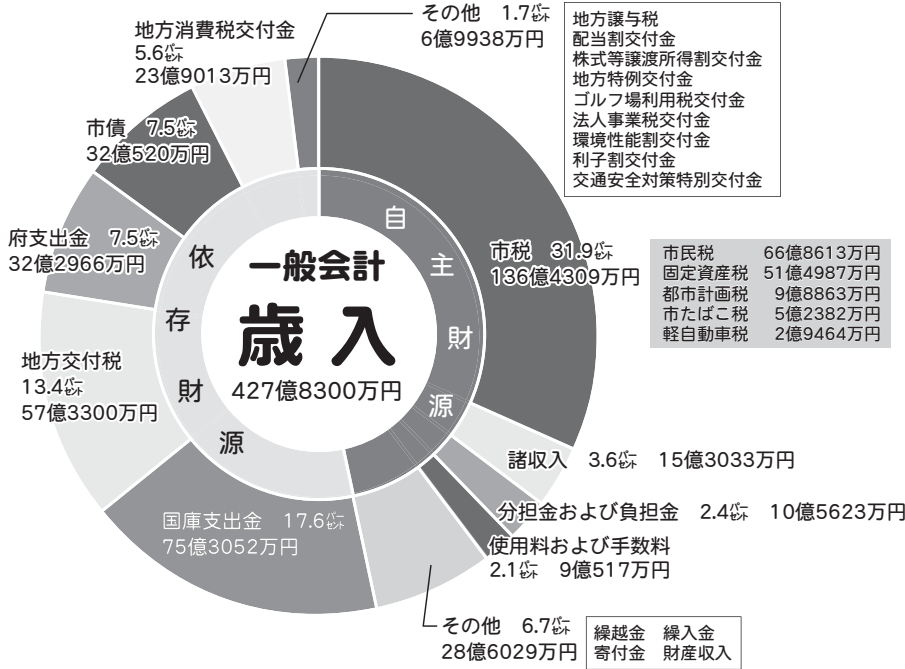


# 令和2年度 予算

問い合わせ 財政課（内線335）

令和2年度当初予算は、市長の所信表明である「市民とともにつくる。市民が幸せになる。市民本位の市政」の実現に向けて、住民福祉の増進に重点を置いた予算編成としました。



一般会計 予算総額 427億8300万円  
788億 764万円

## ■会計別予算額

区分	令和2年度予算額	昨年度比
一般会計	427億8300万円	2.91%
特別会計		
財産区	2010万円	47.62%
国民健康保険事業	128億275万円	△0.14%
介護保険事業	114億5478万円	2.80%
後期高齢者医療事業	19億5295万円	4.83%
南河内広域行政共同処理事業	1億5515万円	1.90%
計	263億8573万円	1.51%
公営企業会計		
水道事業	42億4402万円	△11.95%
下水道事業	53億9489万円	3.58%
計	96億3891万円	△3.88%

今年度予算は、一般会計が427億8300万円、特別会計は263億8573万円、公営企業会計のうち水道事業会計は、42億4402万円、下水道事業会計は、53億9489万円です。

収入（歳入）の大きな柱である市税は、1億1077万円の増（昨年度比0.8割の増）となっています。歳出を目的別で見ますと、予算規模の大きいものから、高齢者や障がい者福祉、生活保護、保育・子育ての施策に必要な経費（民生費）206億7989万円、予防接種やごみ収集、富田林病院の建て替えなど、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費（衛生費）69億1651万円、教育に係る経費（教育費）39億3029万円となっています。

性質別に見ますと、予算規模の大きいものから、生活保護など社会保障制度に

## 令和2年度 予算の状況

## 令和2年度施政方針（抜粋）

昨年5月、市長に就任させていただき、所信表明において「市民とともにつくる。市民が幸せになる。市民本位の市政！」を実現するため、全力で取り組むことを皆さまの前で宣言し、早一年を迎えようとしています。



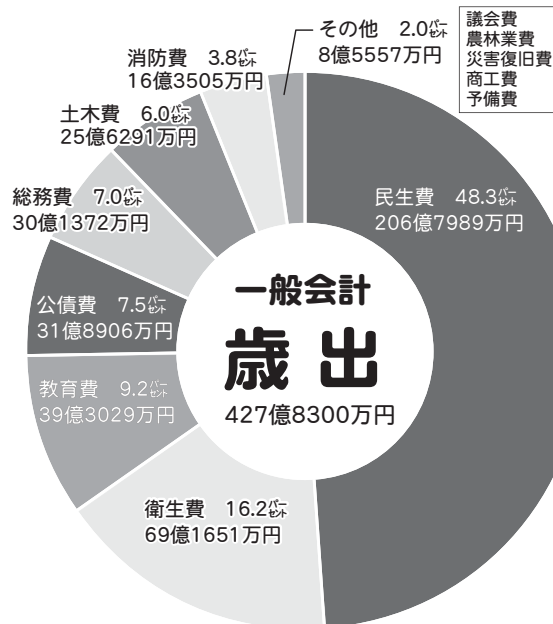
この間、継続する市政の諸課題に迅速に対応するため、新たな施策の検討、準備、実施など、市役所が一丸となって市政運営の改善・強化に取り組んでまいりましたが、それらはまだ緒に就いたばかりです。

私たち地方公共団体が果たすべき役割は、地方自治法に規定されている「住民福祉の増進」、すなわち子どもから高齢者まで全ての市民の皆さまに「富田林に生まれて良かった、暮らして良かった、長生きして良かった」と思っただけのような行政施策を推進し、ハード・ソフト両面にわたり市民満足度の高いサービスを提供することです。

市民の皆さまが幸せを実感できる富田林の実現に向けては、まだ遠く厳しい道のりがあると認識しておりますが、公民連携やSDGsへの取り組みをさらに進めながら、市民本位の市政の実現に向け、全職員が「他思力」「他喜力」を発揮し、さらなる市政の改革に取り組んでいくため、市長として粉骨砕身努力してまいります。

**富田林市長 吉村 善美**

※施政方針の全文は、市ウェブサイトの「市長の部屋のページ」でご覧いただけます。



### ■市民一人あたりに計算すると

令和2年度の一般会計予算を、今年1月31日現在の住民基本台帳人口に基づき、市民1人当たりの額に換算すると下表のとおりになります（目的別の額）。

民生費 186,441円	衛生費 62,356円	教育費 35,434円	公債費 28,751円
総務費 27,171円	土木費 23,106円	消防費 14,741円	議会費 2,879円
農林業費 2,794円	商工費 1,499円	災害復旧費・予備費 542円	合計 385,714円

### 市長・副市長・教育長の給料の一部を減額します

現在の市を取り巻く厳しい財政状況を勘案し、市長の給料月額を20万円、副市長・教育長の給料月額を10万円減額します。

減額の期間は令和2年4月から市長の任期が終わる5年4月までとなります。

問い合わせ 人事課（内線322）

今年度の主な実施事業については、4ページをご覧ください。



関する経費（扶助費）1億1583万円、市職員の給与など人を雇うためにかかる経費（人件費）83億8367万円、委託費などの市が支出する消費的性質の経費（物件費）48億8400万円となっています。

## 市民本位の市政の推進

### ■校区担当職員の配置《10万円》

小学校区ごとに校区担当職員を配置し、校区交流会議への参加など、増進型地域福祉の実現に取り組みます。

### ■市政モニター制度の実施《5万円》

市民ニーズの把握のため、市政モニター制度「わがまちパートナー」を創設します。

## 市民の安心・安全・いのちを守る まちづくりの推進

### ■防災対策の推進《384万円》

防災情報の伝達手段強化のため、防災アプリを導入します。また、各避難所などに災害用備蓄としてコンパクトエアベクトと液体ミルクを新たに導入し、計画的な備蓄を実施します。

### ■庁舎整備基本計画の策定《857万円》

本市庁舎の防災拠点として求められる耐震性能不足などの課題を解決するため、庁舎整備基本計画を策定します。

### ■がん患者医療用補正具の購入に対する助成金の創設《46万円》

がん患者医療用ウィッグ・乳房補正具の購入に対する助成金を創設します。

### ■検診の個別通知を実施《108万円》

がん検診などの受診率向上を図るため、個別通知を実施します。

### ■富田林病院の建て替え《24億9668万円》

今年度秋の本館供用開始、来年度秋の完成をめざし、富田林病院の建て替えにかかる費用を大阪府済生会へ引き続き補助します。

### ■耐震性のない木造住宅除却補助金の創設《400万円》

昭和56年5月以前に建てられた耐震性のない木造住宅の除却に対する補助金を創設します。

### ■NET119緊急通報システムの導入《636万円》

聴覚・言語機能障がいのある人が、スマートフォンなどを利用し、インターネットを介して音声によらずに通報できるNET119緊急通報システムを導入します。

## 「子育てするなら富田林」を一層推進

### ■民間保育所の運営費の補助《1億1070万円》

新たに開園する葵音つばさこども園の運営経費の一部を、負担金として補助します。

### ■民間認可保育施設の整備《2億7780万円》

待機児童解消のために新たに誘致する民間認可保育施設の整備に係る費用を補助します。

### ■小中学校のICT環境の整備《1億6778万円》

小・中学校の児童・生徒に、タブレットを1人1台用いた学習環境を整備していきます。

### ■市立幼稚園における未就園3歳児クラスや預かり保育時間延長の試行《3011万円》

市立幼稚園に関する取り組みとして、未就園3歳児クラスや預かり保育の時間延長、合同保育のための園から園へのバス送迎および月2～3回の給食体験を試行します。

# 令和2年度予算の 主な実施事業

《》内は事業費

## 人とまちがにぎわう元気なふるさと 富田林を創る

### ■金剛地区の新たなまちづくりの実施《963万円》

新たに金剛地区再生室を設置し、都市空間再編のあり方検討などを含め、金剛地区の魅力向上につながる取り組みをさらに推進します。

### ■交通不便地域公共交通支援事業補助金の創設《200万円》

地域公共交通の試験運用への支援として、交通不便地域公共交通支援事業補助金を創設します。

### ■空き家バンク掲載物件に関する補助金の創設《320万円》

空き家の適正管理の促進・有効利用につなげるため、関連する補助金を創設します。

### ■富田林産農産物のブランド化の促進《326万円》

富田林産農産物のブランド化に向けた取り組みを促進します。

### ■観光事業の推進《70万円》

生活空間型観光の実現に向けて、大学と連携し富田林寺内町を拠点とした観光に関する調査・研究および事業を実施します。

## 誰もが安心して自分らしく暮らせる共生福祉 社会をめざす

### ■若者が活躍するまちづくりの実施《122万円》

若者に市政に興味を持ってもらうため、若者が活躍するまちづくりを推進していることを周知するためのイベントを開催します。

### ■食糧提供による自立支援の実施《150万円》

生活困窮者向けの自立相談支援機関において、フードロス食品を活用した食糧提供をきっかけとした自立支援を実施します。

### ■コミュニティソーシャルワーカーの配置《3630万円》

コミュニティソーシャルワーカーによる「福祉なんでも相談窓口」を市役所内に設置します。

## たゆまぬ行財政改革、市役所改革を実行し、 持続可能な自治体運営を確保

### ■電子決裁システムの導入《928万円》

業務の効率化に向けて、文書管理システムに電子決裁を導入します。

### ■市民税課税業務の一部を委託化《1595万円》

限られた人員を効果的に活用し、市民サービスの向上を図るため、市民税課税業務の一部を委託します。



# 4月1日(水)、市の組織が一部変わります

本市では、環境にやさしい地域づくりのさらなる推進や新たな施策への対応など、より効率的で効果的な市役所をめざして、4月1日(水)より、市の組織を一部変更します。

これに伴い、窓口の名称や配置が変わる部署がありますので、ご注意ください。

主な変更箇所は、次のとおりです。



	旧組織	新組織
部	まちづくり政策部	産業まちづくり部
	産業環境部	
課・室	情報公開課	都市魅力課
	都市魅力創生課	
	納税課	収納管理課
	債権管理課	
	人権政策課	人権・市民協働課
	市民協働課	
	衛生課	環境衛生課
	みどり環境課	
	農業振興課	農とみどり推進課
	まちづくり推進課	
		金剛地区再生室(新設)
		増進型地域福祉・若者施策推進室(新設)

## 市役所1階

### ■環境衛生課

衛生課とみどり環境課の一部(公害対策、環境美化、地球環境対策、動物の愛護に関する事務など)を統合します。

### ■収納管理課

納税課と債権管理課を統合します。

## 市役所1・3階

### ■都市魅力課

情報公開課と都市魅力創生課を統合します。

## 市役所3階

■増進型地域福祉・若者施策推進室  
増進型地域福祉と若者施策の推進に関する事務を専任で所管する部署を新設します。

## 市役所4階

### ■人権・市民協働課

人権政策課と市民協働課を統合します。

### ■都市計画課

まちづくり推進課から名称を変更します。

### ■金剛地区再生室

金剛地区の再生に関する事務を専任で所管する部署を新設します。

### ■農とみどり推進課

農業振興課とみどり環境課の一部(公園、緑地、自然環境保全、水路の管理に関する事務など)を統合します。

### ■文化財課

4月6日(月)より、窓口が5階から4階へ移ります。

## 消防本部5階

### ■危機管理室

「防犯事務」が総務課から、「防犯灯及び防犯カメラ事務」が市民協働課から、それぞれ移ります。

問い合わせ 政策推進課 (内線514)



パブリックコメントを実施します

## (仮称)「行財政経営改革ビジョン」における「基本方針」等について

本市では、平成17年度より5年を一期とした「行財政改革プラン」を策定し、3期15年にわたり取り組みを進めてきました。

人口減少や少子高齢化の影響による、社会保障費の増加や税収の減収など、本市を取り巻く財政環境は、今後とも厳しい状況が予測されます。

限られた財源の中で、社

会情勢の変化や新たな行政ニーズに的確に対応し、経営的な視点に立った行財政運営に取り組むため、新たに令和2～6年度を計画期間とした(仮称)「行財政経営改革ビジョン」における「基本方針」等についての素案をまとめました。

この素案について、市民の皆さんのご意見などを左記のとおり募集します。

◇意見などの募集期間 4月25日(土)～5月19日(火)

◇素案の閲覧方法 4月25日(土)～、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、Topic(きらめき創造館)、すばるホール、レインボーホール(市民会館)、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリー、市役所(都市魅力課および行政管理課)、金剛連絡所または市ウェブサイト(パブリックコメントのページ)でご覧いただけます

◇意見などの提出方法 5月19日(火)(消印有効)までに、住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクスまたはEメールで☎584-8511常盤町1の1 行政管理課 [FAX(25)9037・Eメールg-kanri@city.tondabayashi.lg.jp]へ

※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

問い合わせ 行政管理課 (内線339)

## 紙おむつを利用されている人(世帯)に ごみシールを追加交付します

4月より3歳未満の乳幼児がいる世帯も対象になります

### 乳幼児ごみシール

4月より、子育て世帯におけるごみ処理の経済的な負担の軽減を図ることを目的に、紙おむつを常時利用している3歳未満の乳幼児がいる世帯に、申請によりごみシールを追加交付します。

**交付申請** 該当する乳幼児の生年月日が確認できるもの(健康保険被保険者証、医療証など)を持って、環境衛生課または金剛連絡所で申請をしてください

※申請は毎年必要です。

### 高齢・障がい者ごみシール

高齢や身体の障がいなどのため、紙おむつ、ストマ、腹膜透析液バッグを常時利用している人に、申請によりごみシールを追加交付します。

**交付申請** 初めての申請には証明が必要です。環境衛生課、金剛連絡所に備え付けの申請書に「障がい者等日常生活用具給付等決定通

知書」のコピーを添付するか、次のいずれかの人に証明を受けて、環境衛生課または金剛連絡所で申請をしてください

◆医師(開業医、かかりつけ医など)

◆地域の民生委員

◆町総代(自治会長)

◆ケアマネジャー

◆ホームヘルパー

※2年目以降、証明は不要ですが、申請は必要です。

**問い合わせ** 環境衛生課(内線1444～1446)

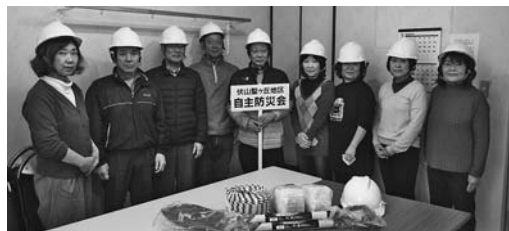
### 避難行動要支援者名簿に登録を

災害時の避難行動要支援者対策として、本人の申し出などにより「避難行動要支援者名簿」に登録し、支援が必要な人の情報を適切な情報管理のもと、地域の支援組織に提供し、いざというときに備えていただく取り組みを進めています。

同名簿への登録を希望する人は、地域福祉課または地域の民生委員・児童委員までご連絡ください。

**問い合わせ** 地域福祉課(内線288)

### 災害による被害を最小限に ～伏山聖ヶ丘地区に自主防災会が誕生～



新たに伏山聖ヶ丘地区に自主防災会が結成され、発電機やヘルメット、一輪車、ハンマー、ボールなどの防災資機材が配備されました。今後、日頃の防災活動や地域で発生した災害へのいち早い対応など、地域防災の柱として住民の安全を確保するための活発な活動が期待されます。

**問い合わせ** 市消防本部警備救急課(☎23)1125)

### 防災情報音声案内サービスをご利用ください

同サービスは、防災無線から放送している防災情報の放送内容を電話で確認できるものです。

防災無線の放送が聞き取りにくい場合などは、次の電話番号へおかけください。

#### ■防災情報音声案内サービス

(☎0800(805)5653)(固定電話、携帯電話共通)

**問い合わせ** 危機管理室(内線9503)

## 育児ヘルパー事業 をご利用ください

本市では、子育て家庭を支援するため、産前・産後の家庭に育児ヘルパーを派遣していただきますので、ぜひご利用ください。

**対象者および利用期間** 妊婦または出産後8カ月以内の産婦(多胎児の場合は出産後12カ月以内)



**利用回数** 利用期間内に20回まで(多胎児の場合は40回まで)

※1日1回2時間以内。

**利用時間** 月～金曜日の午前9時～午後5時30分(祝日、年末年始は除く)

**利用料** 1時間あたり250円(住民税非課税・生活保護世帯は無料)

**支援内容** 食事の準備・後片付け、居室の掃除、洗濯、生活必需品の買い物、授乳の準備・サポート、沐浴補助、おむつ交換、兄弟の遊び相手、保育所などへの送迎の付き添い(保護者の同伴が必要)

**利用申請** 印鑑と母子健康手帳を持って、こども未来室(内線204)へ

本市では、地域における子どもの居場所として「子ども食堂」の運営に取り組み団体に対して、経費の一部を補助するなどの支援をしています。

子ども食堂の開設相談、子ども食堂の運営を支援する「子ども支援サポーター」への登録方法、子ども食堂への食材の寄贈方法など詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** こども未来室(内線287)

子ども食堂の  
開設や運営を  
支援しています

### 市長と語ろう！わがまち富田林 in 金剛公民館

さまざまな活動をされている皆さんの声を、今後のまちづくりにつなげます。

市政に関しての建設的な意見や提案、アイデアなどを市長に直接お聴かせください。

**とき** 5月29日(金)、午後6時～、午後7時～（1組当たり30分）

**ところ** 金剛公民館

**対象者** 市内在住・在勤・在学の人を含む団体またはグループ

**定員** 2組（各組、最大5人まで）

**申し込み** 4月1日(水)～24日(金)（土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分）に、市役所1階都市魅力課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、同課（内線181）へ（申し込み多数の場合抽選）

※申込書は市ウェブサイト（市長の部屋のページ）からダウンロードもできます。

中学生・高校生・大学生  
を中心とした

## 「青少年委員会」 のメンバーを募集

トピック（きらめき創造館）は、「若者の育成拠点」をコンセプトに、青少年をはじめとした市民の皆さんの自主的な活動を支援し、また、生涯にわたる学習活動を促進することを目的とした施設です。

活気あふれる施設をめざし、トピックで実施するイベントや講座と一緒に考えてくれる「青少年委員会」のメンバーを、昨年度に引き続き募集します。

トピックを、青少年が「楽しみながら成長できる場所」「困ったことを解決できる場所」にするために、ぜひ若い皆さんの力を貸してください。

**対象者** 市内在住・在学・在勤で中学1年生～30歳未満の人  
**募集人数** 30人  
**申し込み** 4月30日(木)までに、生涯学習課（☎268056）へ（申し込み多数の場合抽選）

### 令和2年度分

## 住民活動災害保障保険の 加入申請を受け付け

住民活動災害保障保険は住民団体が日帰りで実施する無報酬のボランティア活動や地域での社会奉仕活動（清掃活動、防火・防災活動、防犯活動、社会福祉活動など）中の事故・災害に対し、責任者の賠償責任や参加者のけがによる入院・通院などの費用を市で補填することによって、住民活動の促進を目的としています。保険には、市が一括加入し、保険料も市で負担します。令和2年度分の加入申請を次のとおり受け付けます。

#### 《傷害保険》

- ・死亡 200万円
- ・後遺障害 6万～200万円
- ・入院 1日15000円
- ・通院 1日10000円

※入院、通院は事故日より対象です。入院保険金は180日間、通院保険金は180日間以内で通院日数90日間が限度です。

## 文化事業を 助成します

文化振興基金の収益金を運用して、市の文化振興を図るために実施する文化事業に助成金を交付します。助成額は、飲食費などを除く対象経費の2分の1以内で上限20万円です。次のいずれかに該当する事業で、令和3年3月31日(水)までに実施し、確認書類を提出できる事業が対象となります。

- 団体結成後の節目（10周年など）に文化の振興に著しく寄与する事業
  - 団体が文化の振興のために、特に意義がある事業
  - 市または市教育委員会と市内文化団体が協働して文化の振興に寄与する事業
- 申し込み** 4月1日(水)～30日(木)に、申請書に必要事項を記入し、トピック（きらめき創造館）1階生涯学習課（☎268056）へ
- ※申請書は、同課で配布（市ウェブサイト（生涯学習課のページ）からダウンロードもできます）。

※自らの娯楽などを目的としたスポーツや文化・親睦活動などは対象となりません。

**申し込み** 4月15日(水)までに、申請用紙に必要事項を記入し、昨年度の活動実績（活動回数と活動人数をまとめた資料）と今年度の活動予定を添えて、人権・市民協働課または各団体の関係する部署へ（初めて加入申請される団体は、会員名簿を併せて提出してください）

※申請用紙は、同課で配布（市ウェブサイトからダウンロードもできます）。

**問い合わせ** 人権・市民協働課（内線473）

令和2年度

# 第1回 創業セミナーを開催

本市では、市内での創業を考えている人を対象に、市創業支援事業を実施しています。

今年度も本市と羽曳野市の2会場で4回に分けて、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業セミナー」を開催しますので、希望の回を選択して受講してください。

また、各回の全日程を受講した人は、創業する際にさまざまな支援や優遇措置を受けられます。

※支援や優遇措置の内容など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトに（商工観光課のページ）をご覧ください。

とき 5月21日～6月11日の毎週木曜日、午後7時～9時（全4回）

ところ LICはびきの（羽曳野市軽里一丁目1の1）

定員 30人

申し込み 4月6日（月）～、富田林商工会（☎(25)1101）、または商工観光課（内線481）へ（申し込み先着順）

※第2回は7月、第3回は9月、第4回は11月の開催を予定しています。詳しい日程や、申し込みの受け付け開始時期などは決まり次第、広報誌や市ウェブサイトなどでお知らせします。

## 通訳付き・夜間の無料労働相談を開始します

職場での労働条件や賃金、残業代などの未払い、職場のいじめなどについて、日本語の理解が十分でない外国人市民が相談できるよう、「通訳付き」の労働相談を開始します。

また、労働者が相談しやすいよう、5月より奇数月に「夜間」の労働相談を実施しますので、ぜひご利用ください。

### ●昼間相談日

とき 4月、6月、8月、10月、12月、2月の第2木曜日、午後2時～5時

ところ 市役所1階市民相談室

### ●夜間相談日

とき 5月、7月、9月、11月、1月、3月の第2木曜日、午後6時～8時

ところ 市役所地下904会議室

※第2木曜日が祝日の場合などは、相談日は翌日などに変更となります。

※通訳は、英語、中国語、韓国語・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語に対応できます。

申し込み 4月6日（月）～、商工観光課（内線481）へ（申し込み先着順）

※通訳付きの労働相談を希望する場合は相談日の1週間前までに予約してください。

## 働くことに関する無料相談をご利用ください

人権文化センター内にある市就労支援センターでは、「子どもの手も離れてきたし、そろそろ働きたい」「なかなか仕事が決まらない」「働きたいけど何から始めていいのかわからない」など就職について悩みや疑問のある人を対象に、就労支援コーディネーターによる無料相談を実施しています。

また、月1回（原則、第4火曜日）、市役所または金剛連絡所で出張相談「お出かけ就労支援相談」も実施していますので、ぜひご利用ください。

※相談日程・時間・場所などは26ページ「今月の相談」をご覧ください。

問い合わせ 市就労支援センター〔☎(24)3700・FAX(25)5952〕

## 第11回 特別弔慰金の申請を受け付け

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、特別弔慰金が遺族一人に支給されます。

請求期間 令和2年4月1日（水）～5年3月31日（金）

対象者 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

※弔慰金の受給権を取得した人がいない場合は、戦没者などの死亡当時の遺族（子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、戦没者と1年以上の生計関係があつた三親等内親族）のうち先順位の人。

支給内容 額面25万円（5年償還の記名国債）

※支給を受けるには、請求手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 地域福祉課（内線288）

## マイナンバーカードの日曜交付

同カードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき ①4月5日（日）、②12日（日）、午前9時～正午

ところ ①市役所1階市民窓口課、②市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

※5月3日（祝）は、システムのメンテナンスのため、同カードの日曜交付はありません。

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）

## 成人用肺炎球菌予防接種の 公費助成を実施しています

本市では、国が指定する5歳刻みの定期接種の年齢以外の人でも、次の対象者は公費助成の対象となります。  
**対象者** ①満65歳以上で今までに公費助成を受けて同予防接種を受けたことのない人、②満60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫機能に障がいをする人（身体障がい者手帳1級を有する人または同程度の障がいがある人）

**実施期間** 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)まで  
**費用** 3000円  
※生活保護世帯の人で、国が指定する定期接種の年齢の人（次の年齢の人）は無料で受けることができますので、接種前にお問い合わせください。  
・昭和30年4月2日～31年4月1日生まれの人  
・昭和25年4月2日～26年4月1日生まれの人  
・昭和20年4月2日～21年4月1日生まれの人

・昭和15年4月2日～16年4月1日生まれの人  
・昭和10年4月2日～11年4月1日生まれの人  
・昭和5年4月2日～6年4月1日生まれの人  
・大正14年4月2日～15年4月1日生まれの人  
・大正9年4月2日～10年4月1日生まれの人  
**申し込み** 保健センター（☎285520）へ  
※申込者に受診票と実施医療機関一覧表を送付しますので、受診票が届きましたら、希望する実施医療機関に予約してください。  
※実施医療機関以外で接種を希望される場合はご相談ください。

## 風しん抗体検査・ 予防接種の無料 クーポン券を送付 しています

現在の風しんの発生状況を踏まえ、令和元年度から3年度までの間、抗体保有率が低い世代の男性を対象に、風しんの定期予防接種を実施しています。

**内容・対象者**  
◆抗体検査Ⅱ昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性  
◆予防接種Ⅱ抗体検査の対象者で、同検査の結果、風しん抗体価が低いと判明された人  
**実施場所** 全国の指定医療機関  
※詳しくは、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。  
**費用** 無料（ただし、償還払いの場合は一部実費負担が発生することがあります）

※対象者のうち、今年度は次の対象者に4月中に無料クーポン券を送付します  
・昭和37年4月2日～47年4月1日生まれの男性  
・令和元年度の対象者（昭和47年4月2日～54年4月1日生まれの男性）で抗体検査を受けていない人  
※対象者で、平成31年2月1日以降に実費で抗体検査のみを実施した人も助成の対象となります。詳しくは、お問い合わせください。  
**問い合わせ** 保健センター（☎285520）

## 狂犬病予防注射を 受けましょう



今年度の狂犬病予防注射

と飼い犬登録を  
下表の日程で実施します。  
※昨年より、変更・廃止となっている会場がありますので、ご注意ください。  
※なお、雨天の場合は、中止になりますので、お問い合わせください。  
中止が決定した場合、その後天候が回復しても、その日は中止となります。  
※体調などに不安がある場合や治療・投薬中の場合は、かかりつけの動物病院での接種をおす

4月	とき	ところ (会場)	4月	とき	ところ (会場)
6日(月)	13:30～14:00	新堂小学校前	13日(月)	13:30～13:50	東公民館(駐車場)
	14:20～15:00	川西小学校前		14:10～14:40	中央公民館・図書館(旧170号線側駐車場)
7日(火)	13:30～14:30	梅の里6号公園	14日(火)	15:00～15:50	金剛公民館・図書館(南側駐車場)
	14:50～15:20	富田林保健所前		13:30～13:50	J A大阪南旧彼方支店前
8日(水)	13:30～13:50	尼池児童遊園(須賀老人いこいの家前)	15日(水)	14:10～14:30	中佐備児童遊園前
	14:10～14:30	J A大阪南錦郡支店前		14:50～15:10	J A大阪南旧西板持支店前
9日(木)	13:30～14:00	J A大阪南大伴支店前	18日(土)	13:30～15:00	市役所中庭駐車場
	14:20～14:40	東板持集会所前		13:30～13:50	金剛伏山台3号公園
10日(金)	13:30～14:00	喜志会館前	12日(日)	14:20～15:00	藤沢台2号緑地
	14:20～14:50	桜井町新会館前			
12日(日)	13:30～15:00	市役所中庭駐車場			

すめします。  
**費用** 1匹につき  
・登録手数料3000円  
（生涯1回）  
・注射手数料3300円  
（狂犬病予防注射2750円、注射済票550円）  
※犬が暴れると注射できませんので、会場には犬をおとなしくできる人が連れてきてください。  
**問い合わせ** 環境衛生課（内線143、147）



# 市営錦織住宅、市営甲田住宅、市営若松団地の入居者を募集

募集住宅・戸数など 左表のとおり  
申込資格 次の全てに該当する人

- ① 現在住宅に困っている人
- ② 市内在住・在勤の人
- ③ 同居または同居しようとする親族（婚姻予定者、未

	住宅名/住所	交通機関	募集戸数	構造	間取り/建築年(募集対象者)
一般募集(公営住宅)	錦織住宅/錦織南二丁目	近鉄長野線滝谷不動駅下車徒歩約20分	2戸	高層一部中層RC造(エレベーター有)	3DK/H10築浴室・浴槽あり(2人以上の世帯)
一般募集(公営住宅)	甲田住宅/甲田三丁目	近鉄長野線川西駅下車徒歩約7分	1戸	中層RC造(エレベーター無)	3DK/H5築浴室あり・浴槽なし(2人以上の世帯)
親子等近居・地域コミュニティ募集(公営住宅)	若松団地第3住宅/若松町一丁目	近鉄長野線富田林駅下車徒歩約5分	2戸	高層RC造(エレベーター有)	2DK/H28築浴室・浴槽あり(2人以上の世帯)
親子等近居・地域コミュニティ募集[事故住宅](公営住宅)	若松団地第3住宅/若松町一丁目	近鉄長野線富田林駅下車徒歩約5分	1戸	高層RC造(エレベーター有)	1DK/H28築浴室・浴槽あり(2人以上の世帯) ※高齢者などの単身者可。

※親子等近居募集は、介護や地域コミュニティの推進を図るため、第一中学校区内に2親等以内の親族が居住しており、近居により双方の利益が見込まれる世帯に限ります。  
※地域コミュニティ募集は、地域でのコミュニティの推進を図るため、申込者が第一中学校区内に6カ月以上継続して居住または勤務されている世帯に限ります。  
※事故住宅は、前入居者のときに住戸内で孤独死などの人身事故が発生した住宅です。次の入居者が入居するまでに修繕しており、使用については他の住宅と変わりません。なお、事故などの具体的な状況についてはお答えできません。

届けの夫(妻、パートナー)シッブ宣誓受領証を交付された人を含む)がある世帯  
④ 公営住宅法に基づく収入基準に合う人  
・ 申込家族全員(申込者と同居人)の収入を含めた計算後の月収額が15万8000円以下の人  
・ 公営住宅については、裁量階層世帯(高齢者、障がい者などの世帯)に該当する人で、計算後の月収額が15万8000円を超え25万9000円以下の人でも申し込みができます  
⑤ 申込者が独立の生計を営む人で家賃、共益費を払うことができる人  
⑥ 申込者および同居しようとする親族が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でない人  
※その他、申し込み資格があります。詳しくは、申込書をご覧ください。

申し込みの配布 4月1日(水)15日(水)(土・日曜日は除く)に、住宅政策課、金剛連絡所、人権文化センターおよび南河内府民センターにおよび配布  
申し込み 4月1日(水)15日(水)(消印有効)に、指定の封筒で郵送  
問い合わせ 住宅政策課(内線436、437)

## やめよう住まいの差別



宅地建物取引などの場合、同和地区であるかどうかを尋ねたり、同和地区であることを理由に宅地建物を購入しなかつたりすることは差別となります。また、外国人、障がい者、高齢者、女性であるという理由だけで入居を断ることも差別となります。

住まいの差別をなくし、全ての人の人権が尊重されるまちを、私たちみんなの力で築きましょう。  
問い合わせ 人権・市民協働課(内線472)

## 市アドプト・ロード・プログラム登録団体募集

市アドプト・ロード・プログラムとは、市が管理する道路などの一定区間を、地元町会(自治会)などのボランティア団体や企業などに、清掃・緑化などの美化活動を継続的に実施していただき、地域の環境美化に取り組む事業です。

市が管理する道路などを継続的に美化活動していただける団体は、ご相談ください。  
問い合わせ 道路交通課(内線412、414)

## リチウムイオン電池は適正に処分してください

携帯電話やパソコン、ゲーム機、電子タバコなどに使用されているリチウムイオン電池は、ごみの収集車の中でごみを圧縮した際に、破損して発火することがあります。

収集作業中の火災は円滑なごみ収集に影響を及ぼすだけでなく、重大な事故につながる恐れもあります。

リチウムイオン電池を処分する場合は、金属端子部分をテープで絶縁し処分するか、販売店やリサイクル協力店へお問い合わせください。

※リサイクル協力店など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 環境衛生課(内線144~146)

# 春の全国交通安全運動

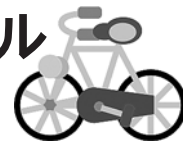
しっかりと 止まってかくにん 横だん歩道

4月6日(月)から15日(水)までの間「しっかりと止まってかくにん 横だん歩道」をスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。

交通事故をなくすためには、一人一人が交通安全に対する意識を高め、基本的なルールを守り、安全な行動を実践することが大切です。交通事故に遭わないように一層の注意をお願いいたします。

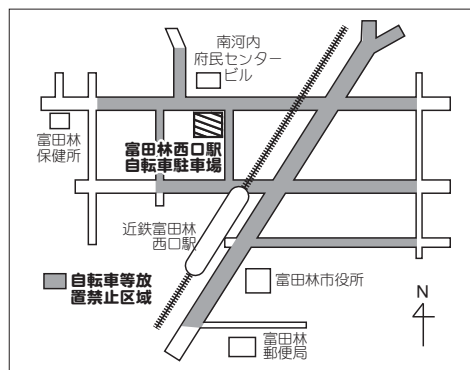
「センターパーキング富田林」が運営する、富田林西口駅自転車駐車場(下図参照)が、3月13日にリニューアルしました。

## 富田林西口駅 自転車駐車場がリニューアル



新たに屋根と一時利用向けの自動精算機が設置された他、一時利用では原動機付自転車も利用できるようになりました。

これに伴い、4月より定額料金など一部の料金が変更になります。詳しくは、



(公財) 自転車駐車場整備センター ☎ 06(6449)0991へお問い合わせください。

なお、駅周辺は自転車などの放置を禁止していますので、自転車などを停める場合は自転車駐車場をご利用ください。

お問い合わせ 道路交通課 (内線416)

### オレオレ詐欺などの特殊詐欺にご注意を

息子などを騙り、「会社のお金を使いこんでしまい、お金が必要」など言葉巧みに金銭を要求する電話が多数かかっています。

このような電話がかかってきた際は、一度電話を切り、家族や警察に相談してください。

### 知らない番号からの電話には出ないようご注意ください

犯人は、声が残るのを嫌がり、電話に出るのは留守番電話になって、相手の声を聞いてからにしましょう。

また、自動録音や自動着信拒否など防犯機能付きの電話機も販売されていますので、活用を検討しましょう。

お問い合わせ 富田林警察署 ☎ (25)1234

### その契約、大丈夫? ~知っていますか? AV出演強要問題~

4月は、AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間です。

近年、モデルやアイドルのスカウト、高収入アルバイトへの応募などをきっかけに、女性がアダルトビデオへの出演を強要されたり、性的なサービスを提供させられたりする事例が発生しています。

「性的な行為などの写真や動画を同意なく撮影された」「薬物やアルコールなどを使用され、意識がもうろうとしている間に性暴力を受けた」など被害に遭って困っている人は一人で抱え込まず、次の相談窓口にご相談ください。

■性暴力救済センター・大阪 (SACHICO) ☎072(330)0799 (24時間対応)

■性犯罪被害相談電話共通番号 ☎#8103  
※詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページ [http://www.gender.go.jp/policy/no\_violence/avjk/index.html] をご覧ください。

### ●女性のための電話相談を実施します

本市では、同月間にあわせて「女性のための電話相談」を実施します。女性相談員と一緒に考えます。匿名での相談もできます。

■特設女性のための電話相談 ☎(23)0567

とき 4月21日(火)、午前10時~午後8時

問い合わせ 人権・市民協働課 (内線474)

### 女性の悩み相談を毎月第3土曜日にも実施します

4月より、毎月第2木曜日と第3金曜日に実施していた、女性の悩み相談(カウンセリング)の実施日を増やし、第3土曜日にも実施します。

女性カウンセラーがお聴きしますので、誰にも相談できなかった悩みを話して、整理してみませんか。

約50分の予約制(申し込み先着順)で、費用は無料です。秘密は厳守します。

※相談日程・時間などは、26ページ「今月の相談」をご覧ください。

問い合わせ 人権・市民協働課 (内線474)

## 「NHKのど自慢」と「市緑化フェア&植木市」を中止します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、①4月5日(日)の「NHKのど自慢」(4日(土)の予選会含む)と、②4月23日(木)~26日(日)に開催予定であった「市緑化フェア&植木市」を中止します。

楽しみにいただいていた皆さんには大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いします。

**問い合わせ** ①は都市魅力課(内線326)、②は農とみどり推進課(内線445)または市公園緑化協会(内線409)

## 市民体験農園 利用者を募集

農園名(開設場所) ①平町農園(平町二丁目)、②喜志新家町農園(喜志新家町二丁目)、③若松町農園(若松町四丁目)、④宮甲田農園(甲田六丁目)、⑤西板持農園(西板持町四丁目) ⑥寺池台農園(寺池台三丁目)

募集区画数 ①8区画、②10区画、③7区画、④2区画、⑤2区画、⑥2区画  
利用料 ①~⑤年額3500円、⑥年額4500円  
※1区画約15平方メートル  
※駐車場はありません。  
申し込み 4月24日(金) (消印有効)までに往復はがきに農園名、住所、氏名、電話番号、返信はがきに宛名を記入し、〒584・8511 市役所農とみどり推進課内市民体験農園受付係(内線445)へ(申し込み多数の場合抽選)

## こいのぼりを一緒にあげませんか

夢の会では、毎年たくさんのおいのぼりを石川河川敷にあげています。今年は4月12日(日)~5月10日(日)の間、石川河川敷川西グラウンドにこいのぼりをあげます。同会では、一緒にこいのぼりをあげていただけるボランティアを募集しています。参加していただける人は、4月12日(日)、午前10時に同グラウンドへお越しください。また、同会では使わなくなったこいのぼりの寄付も受け付けていますので、ご協力をお願いします。  
**問い合わせ** 占部さん(夢の会)(☎090(3284)1120)

## 国民健康保険に関するお知らせ

### お届けします！特定健康診査受診券

国民健康保険では、40~74歳の国民健康保険加入者に対して4月下旬に「特定健康診査受診券」を送付しますので、令和3年3月31日(水)までに受診してください。

受診券の郵送による再交付はできませんので、受診するまで無くさないよう大切に保管してください。

**特定健康診査の内容** メタボリックシンドロームに着目した健康診査で、問診、身体計測、腹囲・血圧測定、血液・尿検査、診察など

※同一年度内に受診券を利用できるのは、「国民健康保険総合健康診断(人間ドック)」と「特定健康診査」のどちらか一方です。なお、人間ドックに受診券を利用すると、本人負担額が従来よりも軽減されます。

**同診査の対象者など** 市国民健康保険加入者のうち、実施年度中(4月1日~翌年3月31日)に40~74歳になる人に年1回実施(昭和20年9月~21年3月生まれの人に限り誕生日の前日まで受診可)。ただし、11月1日以降に同保険に加入した人は除きます

※詳しくは、受診券に同封のパンフレットをご覧ください。なお、掲載されている実施指定医療機関で受診した場合、追加項目健診が受けられます。

※資格喪失した場合は受診券の利用ができません。全額自費負担となりますのでご注意ください。資格喪失の届け出の遅れなどで喪失日をさかのぼった場合も同様です。

※同診査の案内のためにコールセンターから電話をする場合があります。

**問い合わせ** 保険年金課(内線155、188)

### 総合健康診断(人間ドック)を実施しています

国民健康保険では、加入者の健康保持増進のため、特定健康診査の他に、人間ドックを実施しています。

**ところ** 済生会富田林病院健診センター、PL病院

**対象者** 市国民健康保険加入者で、同一年度内に人間ドック、特定健康診査を受診していない人 ※同保険料を完納している人に限ります。

**費用** 有料(市が2分の1負担)

※詳しくは、市ウェブサイト(保険年金課のページ)または特定健康診査受診券に同封のパンフレットをご覧ください。

**問い合わせ** 保険年金課(内線155、188)

### 国民健康保険料をはじめとした保険料還付金の請求し忘れはありませんか

保険料過誤納金還付請求権の消滅時効は、還付手続き日の翌日より2年間となっています。時効となり、請求権が消滅した還付金は請求を受け付けることができません。

お手元に未請求の還付請求書が無いが、ご確認ください。

**問い合わせ** 保険年金課(内線152、156)

### 国民健康保険料の納付は6月~3月の10回です

平成31年度(令和元年度)の保険料は第10期分(令和2年4月2日(休)納期限)で納付が終了します。令和2年度の保険料については、6月に納付額通知書を送付しますので、通知書がお手元に届きましたら、内容を確認し、6月以降に納付してください。

**問い合わせ** 保険年金課(内線150、151)

## 後期高齢者医療に関するお知らせ

### 後期高齢者医療保険料のお知らせと納付方法

#### ■普通徴収の人（年金から天引きでない場合）

今年7月に、令和2年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に係る「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付します。

通知書に基づき、納付書払いや口座振替などの方法で納付してください。

※状況により、10月より特別徴収（年金からの天引き）に変更となる場合があります。

#### ■特別徴収の人（年金から天引きの場合）

年金受給額が年額18万円以上の場合は、原則として年6回（偶数月）の年金受給時に、次のとおり年金から保険料が天引きされます。

#### ◇4・6・8月分

平成31年度（令和元年度）は普通徴収で納付されており、誕生月により今年4・6・8月から新たに特別徴収となる人には、平成31年度（令和元年度）の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。

それぞれ、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

今年2月に保険料を特別徴収で納付していただき、4・6・8月の年金受給時に、2月の納付額と同額を仮徴収額として特別徴収する場合、通知はありません。

#### ◇10・12・2月分

令和2年度の後期高齢者医療保険料が決定（本算定）され、10月分以降が特別徴収となる場合、7月に「保険料額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

10月以降の年金受給時に、平成31年（令和元年）中の所得に基づいて計算された年間保険料（本算定額）から仮徴収などにより、すでに納めていただいた金額を差し引いた額を、支払い回数に振り分けて特別徴収します。

#### ■特別徴収から口座振替に変更できます

保険料の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の人や、新たに特別徴収に変更される人は、申し出により年金からの天引きを口座振替での納付に変更できます。



変更を希望する人は、預（貯）金通帳、通帳の届け出印、被保険者証を福祉医療課まで持って来てください。

※なお、預（貯）金通帳、通帳の届け出印に代わり、金融機関のキャッシュカードを持参することにより簡単に口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替サービス」を利用していただける場合がありますので、事前にお問い合わせください。

**問い合わせ** 福祉医療課（内線158、159）

### 令和2年度の後期高齢者医療健康診査受診券を送付します

府後期高齢者医療広域連合では、4月下旬から5月上旬に「健康診査受診券」を送付します（年度途中で被保険者となられる人には、誕生月の翌月に送付します）。

受診券に記載された有効期限内に、同広域連合が指定する医療機関などで、健康診査を1回、無料で受診できます。

受診の際は、事前に医療機関などに予約し、受診券と被保険者証を受診機関の窓口で提示してください。

※病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などに入所または入居している人は対象になりません。なお、退院・退所したなど変更があった場合は、お問い合わせください。

**問い合わせ** 同広域連合給付課（☎06(4790)2031）

### 歯科健康診査を実施します

府後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態、<sup>口腔</sup>口腔衛生状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などを予防するため、歯科健康診査を実施します。

対象者には4月下旬から5月上旬に「歯科医院リスト」を送付します（年度途中で被保険者となられる人には、誕生月の翌月に送付します）。

年度内に、同広域連合が指定する歯科医院で、歯科健康診査を1回、無料で受診できます。受診の際は、事前に歯科医院へお問い合わせの上、被保険者証を忘れずにお持ちください。

※病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などに入所または入居している人は対象になりません。なお、退院・退所したなど変更があった場合は、お問い合わせください。

**問い合わせ** 同広域連合給付課（☎06(4790)2031）

### 後期高齢者医療制度人間ドック費用の一部を助成します

府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、人間ドック受診費用の一部助成事業（2万6000円を限度に年度内1回限り）を実施しています。

**申し込み** 令和3年3月31日(水)までに、受診された人間ドックの領収書、検査結果通知書など受診された検査項目が分かるもの、被保険者証、助成金を振り込むための口座番号が確認できるもの、印鑑を持って、福祉医療課（内線158、159）へ。なお、支給は後日となります。

※人間ドックを受診された人は、申請されるまでの間、領収書などを大切に保管してください。

※脳ドックなどのオプション検査費用は助成対象になりません。

**問い合わせ** 同広域連合給付課（☎06(4790)2031）

# 市制施行70周年記念事業を実施します

昭和25年4月に誕生した富田林市は、今年4月1日(火)に、市制施行70周年を迎えます。

本市では、令和3年3月31日(火)までの1年間を周年記念の年と位置付け、この記念すべき年を市民の皆さんと共に祝うため、さまざまな記念事業を予定しています(下表参照)ので、市制施行70周年をみんなで盛り上げましょう。

	オープニングセレモニー(※規模を縮小して開催予定)		記念式典
4月	NHK公開放送「のど自慢」(※中止)	11月	とんだばやし健康市民フォーラム
	市緑化フェア&植木市(※中止)		青少年シンポジウム
5月	だんじりパレード(※実行委員会で検討中)	11月	金剛きらめきイルミネーション2020
	ライフ・チャレンジ・ザ・ウォークとパラスポーツ体験		農業祭
6月	大皿なす料理レシピコンテスト&なすフェス(※36ページ参照)		市防災訓練
7月	富田林ドリームフェスティバル(プロ野球ウエスタンリーグ公式戦)		市民マラソン大会
8月	子どもサマープログラム～つなごう未来に～富田林市と大槌町の絆(※下記参照)	12月	とんだばやし人権フェア
	平和を考える戦争展		富田林700人の第九演奏会
	富田林寺内町燈路	1月	消防出初式
10月	富田林市の郷土資料展示	2月	成人式
	市制施行70周年記念競走(競艇)	3月	総合ビジョン子ども版作成
11月	公民館まつり	3月	男女共同参画フォーラム
	とんだばやし「おもろスポット」ウォークラリー		市民文化祭
		通年	富田林テレビ70周年記念コーナー

※新型コロナウイルスの影響などにより、中止となる場合があります(4月に開催予定であった、NHK公開放送「のど自慢」と「市緑化フェア&植木市」は中止となっています)。

※開催月に変更になる場合があります。開催時間・場所などの詳細は今後の広報誌や市ウェブサイトなどでお知らせします。

問い合わせ 都市魅力課(内線326)

## 「子どもサマープログラム～つなごう未来に～富田林市と大槌町の絆」参加者募集

本市と岩手県大槌町は、東日本大震災発生時から災害支援をはじめ「奇跡の復興米」の栽培などを通じて、強い絆を紡いできました。

このたび、市制施行70周年を契機に、本市の子どもたちをメッセンジャーとして大槌町へ派遣する同プログラムを実施します。同プログラム中子どもたちは、本市と大槌町の絆を未来へとつないでいくことを目的に、地元の子供たちとの交流や被災地視察、未曾有の震災を経験された大槌町長の講話や町民の皆さんからのお話を聞き、その教訓から防災について学びます。



大槌町の「吉里吉里海岸」で遊ぶ子どもたち

**とき** 8月3日(月)～6日(木)(3泊4日)

**対象者** 市内在住の小学5・6年生

**定員** 16人

**参加費** 5000円

**申し込み** 応募用紙に必要事項を記入し、大槌町の復興に向けたメッセージ(100字程度)を添えて、郵送またはメールで4月1日(火)～21日(火)(郵送の場合は消印有効)に、☎584-8511常盤町1の1 市役所秘書課[Eメール mayor@city.tondabayashi.lg.jp]へ(申し込み多数の場合抽選)

※応募用紙は、市ウェブサイト(秘書課のページ)からダウンロードできます。

### ■注意事項

- ・同プログラムには添乗員と市職員が同行します。
- ・参加者の代表には、11月15日(日)に開催予定の市制施行70周年記念式典に出席し、同プログラムを通じて、学んだこと、体験したことを発表していただきます。
- ・子どもたちの活動の様子などを同行の市職員がビデオカメラなどで撮影し、撮影した映像や写真については、市ウェブサイトや広報誌などで紹介する予定です。
- ・今後、新型コロナウイルスの感染拡大などで、安全に同プログラムを実施できないと判断した場合は、中止する場合があります。

問い合わせ 秘書課(内線312)

# 富田林市制70年のあゆみ

## 70年の市政を支えた歴代市長

市制施行70周年にあたり、これまで富田林市の市政を支えた歴代の市長を紹介します。



**初代市長**  
**西田 傳三郎**

昭和25年4月～  
26年4月在任



**2・3代市長**  
**尾崎 茂一**

昭和26年4月～  
34年4月在任



**4代市長**  
**上辻 大治郎**

昭和34年5月～  
38年4月在任



**5・6代市長**  
**西岡 實**

昭和38年5月～  
42年7月在任



**7～9代市長**  
**西岡 潔**

昭和42年8月～  
50年8月在任



**10～16代市長**  
**内田 次郎**

昭和50年8月～  
平成15年4月在任



**17～20代市長**  
**多田 利喜**

平成15年5月～  
31年4月在任

- 《市制を施行（昭和25年4月）》
- 第二中学校が開校（25年4月）
- 市歌を制定（25年9月）
- 初めての市長、市議会議員選挙を実施（26年4月）
- 農業委員会を設置（26年7月）
- 教育委員会を設置（27年11月）
- 新堂・板持幼稚園が開園（28年4月）
- 市庁舎落成式を実施（28年5月）
- 公民館を新設（28年12月）
- 喜志・大伴・錦郡・川西幼稚園が開園（29年4月）
- 新堂保育園が開園（29年9月）
- 青葉丘幼稚園が開園（31年4月）
- 東条村と合併（32年1月）
- 富田林保育園が開園（33年4月）
- 《市制10周年（昭和35年4月）》
- 彼方保育園が開園（35年4月）
- 甲田浄水場が完成（35年7月）
- 金剛団地の起工式を実施（38年11月）
- 米国バスレーム市と姉妹都市提携（39年4月）
- 消防本部、消防署を設置（40年3月）
- 文化会館（現在の人権文化センター）が完成（41年6月）
- 大伴保育園が開園（42年4月）

- 高辺台小学校、金剛中学校が開校（43年1月）
- 金剛連絡所を新設（43年8月）
- 久野喜台小学校が開校、若葉保育園が開園（44年4月）
- 金剛保育園が開園（44年9月）
- 寺池台小学校が開校（45年1月）
- 《市制20周年（昭和45年4月）》
- 青少年教育キャンプ場がオープン（45年7月）
- 新庁舎落成記念式典を実施、市民憲章を制定（45年11月）
- 東条中学校が廃校（46年3月）
- 第三中学校が開校（46年4月）
- 青少年スポーツホールが完成（46年5月）
- 福祉青少年センターが完成（46年7月）
- 児童館が完成（46年11月）
- 学校給食センターが完成し、学校給食を開始（47年6月）
- 東条・彼方幼稚園が開園（49年4月）
- 市民会館が完成（50年5月）
- 市の木、市の花を制定（50年6月）
- 中央公民館・図書館が開館（51年6月）

- 伏山台小学校が開校、伏山台幼稚園が開園（52年6月）
- 富田林病院が診療を開始（52年10月）
- 喜志西小学校が開校（53年4月）
- 休日診療所が診療を開始（53年6月）
- 《市制30周年（昭和55年4月）》
- 藤沢台小学校、葛城中学校が開校、喜志西幼稚園が開園（55年4月）
- 第2学校給食センターが完成（55年4月）
- 総合福祉会館がオープン（55年5月）
- 市民総合体育館が完成（55年10月）
- 東公民館が開館（56年5月）
- 公会堂がオープン（57年1月）
- 消防署金剛分署を開設（57年4月）
- 喜志中学校が開校（58年4月）
- 金剛公民館・図書館が開館（58年4月）
- 旧杉山家住宅を買収（58年8月）
- 旧杉山家住宅が国の重要文化財に指定（58年12月）
- 市庁舎増改築工事が完成（59年12月）
- 藤陽中学校が開校（61年4月）
- 保健センターがオープン（62年6月）
- 小金台小学校が開校（平成元年4月）

- 《市制40周年（平成2年4月）》
- 向陽台小学校、明治池中学校が開校（2年4月）
- 寺内町センターがオープン（3年4月）
- すばるホールがオープン（3年10月）
- 初めての名誉市民が誕生（岸本忠三さん）（4年11月）
- 金剛東保育園、津々山台幼稚園が開園（5年4月）
- 農業公園「サバーファーム」がオープン（5年4月）
- レインポーバスの運行を開始（5年10月）
- 富田林斎場・霊園の利用を開始（6年4月）
- 総合スポーツ公園がオープン（6年6月）
- 粟ヶ池オアシス共園が開園（7年6月）
- ケアセンター「けあばる」がオープン（8年5月）
- 富田林病院健診センターが完成（9年4月）
- 寺内町が重要伝統的建造物群保存地区に選定（9年10月）
- 《市制50周年（平成12年4月）》
- 「コミュニティセンター」が「の郷」がオープン（13年4月）
- 中国四川省彭州市と友好協力関係を締結（14年12月）
- 新しい消防庁舎が完成（15年4月）

- 市民公益活動支援センターがオープン（17年11月）
- じないまち交流館がオープン（18年4月）
- 葛城中学校で中学校給食がスタート（19年1月）
- 農産物直売所「にここ市場」がオープン（21年4月）
- 《市制60周年（平成22年4月）》
- 市のイメージキャラクター「とつぴー」が誕生（22年4月）
- じないまち展望広場がオープン（22年4月）
- 新しい金剛連絡所がオープン（22年10月）
- 中学校給食が全校で実施（23年2月）
- 旧田中家住宅がオープン（24年5月）
- 富田林駅前広場が完成（25年4月）
- 富田林興正寺別院の本堂などが国の重要文化財に指定（26年9月）
- 観光交流施設「きらめきファクトリー」がオープン（27年5月）
- 市民プール「アクアパークきらめき」がオープン（27年7月）
- きらめき創造館がオープン（29年9月）
- 新しい学校給食センターが完成（30年4月）
- 寺内町全域が重要伝統的建造物群保存地区に追加選定（30年8月）